

第14回江府町農業委員会総会会議録

招集年月日 令和3年7月14日(水)

招集場所 江府町防災・情報センター

開 会 午前9時30分 会長宣言

出席 農業委員(11人)・農地利用最適化推進委員(5人)

1番	松本 良史	7番	遠藤 功
2番	船越 征子	8番	奥田 隆範
3番	本高 善久	9番	山本 信男
4番	加藤 直行	10番	中田 泰
5番	松原 憲治	11番	長尾 保
6番	梅田 茂		
	見山 収		谷口 一郎
	宇田川 保		竹内 求
	神庭 良昌		

欠席 農業委員(0人)・農地利用最適化推進委員(0人)

職員及び関係者 局長 松原 俊二

1. 議長は本日の議事日程を下記のとおり報告した。

第1号議案 農用地利用集積計画(案)について

第2号議案 農用地利用配分計画(案)について

第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請書について

2. 議事についての記録は末尾のとおり。

開 議 午前9時30分

会議録署名委員の決定

議長、会議に先立ち下記のとおり署名委員を指名する。

5番委員 松原 憲治

6番委員 梅田 茂

事務局： 皆さんおはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。第14回江府町農業委員会総会を始めさせて頂こうと思います。本日は全員お揃い頂きました。それでは加藤会長の方から挨拶を頂戴いたします。

会長： 改めておはようございます。本日は大変お忙しい中、第14回の総会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。先週7日未明本町に線状降水帯が居座って、稀にみる豪雨によって本町の全戸に避難指示が発令をされました。皆様方に於かれては圃場、農道、水路こういった農業施設の被害はございませんでしたでしょうか。お察しいたします。実は私が所有する水田の2枚に土砂が流入堆積する様な被害を受けてしまいました。集落に昔の使い川であり、今は防災用水であり農業用水路になっているんですけども、集落から離れた下の方を今年の春先に集落の事業として暗渠にして頂きました。ただ私の家の水田が2つあるものですから、暗渠の一部部分2か所を明渠にして、そこからパイプで水田の方に水を引き入れていたわけです。ところが水量があまりにも多くて暗渠の許容量を超えてしまったんです。従って2か所の明渠部分から水が噴き出て、周辺の土砂を押し流して水田の方に流入堆積をしてしまったと言う被害を被ってしまいました。その後役場の産業建設課の職員の皆さんがお見えになりまして、私も現地と一緒に説明をしたんですが、産業建設はまず水田に堆積した土砂を取り除くと、流入パイプが泥で埋設していますので、これを掘り起こして原状回復をする事をまず優先すると、その後に春先の暗渠工事、これが同じ様な被害を生じさせないために、暗渠工事を再検証すると、そう言うご指導を頂きました。私としては、後1ヶ月は水田に水張りが必要な時期にこの様な被害を受けて大変心配をしておりましたけれども、新設新たになった産業建設課の皆さんの迅速、適切な対応に一人の農業者として、心から敬意と感謝を申し上げたいという風の思っております。さて、本総会のご案内のとおり3項目の議案の提案をいたします。よろしくご審議の程お願いを申し上げます。中でもその他事項として、書いてはおりませんが、松原代理さんが、お手元に資料が配ってある様ですが、法面作業省力化研究会の作業報告書を松原代理よりご説明を頂くことになっております。松原代理から農業委員会の皆さんに今の取り組みを情報提供したいと言う事でございます。また先月の総会で私の方から約束をいたしました、杉谷集落法人の直近の事業の積算概要を今ある資料をコピーしてありますけども、概要だけ簡単にご案内をしたいという風に考えております。以上でございますので、本日の審議事項については慎重なご審議の程お願いを申し上げまして、冒頭のごあいさつに代えさせていただきます。

議長： それでは総会審議に入ります。出席確認ですが、ご案内のとおり本日は全員出席でございます。委員会会議規則第5条によりまして、委員定数の過半数には達しておりますので、本総会は成立していることを報告申し上げます。項番4の議事録署名委員の指名でございます。議事録署名委員を議長が指名することにご異議はございませんか。

委員： 異議なし（全員）

議長： ありがとうございます。それでは議事録署名委員に議席番号5番の松原委員さん、同じく議席番号6番の梅田委員さんにお願いしたいと思います。尚会議書記は事務局を指名

委員： はい（全員挙手）

議長： はい、ありがとうございます。全員賛成で本案は原案どおり決定をいたしました。続きまして議案第2号、農用地利用配分計画（案）について、事務局長より説明をお願いします。

事務局： はい、議案第2号、農用地利用配分計画（案）についてお諮りを申し上げます。資料の29ページをご覧ください。整理番号1番は先ほど議案第1号の方で承認を頂きました申請番号69番の△筆でございます。こちらは〇〇〇の〇〇〇さんへ配分と言う事でございます。利用の目的としてはソバの作付けと言う事で、全体面積△、△△△㎡の内△、△△△㎡を借りられるという事でございます。契約の期間は令和△年△月△△日までと言う事で、賃借料は〇〇と言う事でございます。続きまして整理番号2番、こちらも先ほど承認を頂きました、申請番号70番の件でございます。大字〇〇字〇〇△△△番でございます。〇〇さんの農地でございますけども、こちらを〇〇〇〇さんの方と言う事で、作付けはソバで、令和△年△△月△△日までと言う事でございます。続きまして整理番号3番、同じく大字〇〇字〇〇△△△△番でございます。こちらも先ほど承認を頂きました申請番号71番の案件でございます。所有者は〇〇〇〇〇さんでございますが、こちらの農地を機構を介して〇〇〇〇さんへ配分と言う事でございます。こちら〇〇さんの方も同じくソバの作付けと言う事で、賃借料は〇〇で、令和△年△△月△△日までの契約でございます。3名の方の状況等につきましては、32ページから34ページに記載しております。以上でございます。

議長： はい、本件については先ほどの案件と関連いたしますので、地区担当の皆さんには敢えて指名はしませんが、何か補足説明がある様でしたらお願いをしたいと思います、いかがでしょうか。

委員： ありません。

議長： それでは質疑に入ります。本件について質問、意見のある方は挙手をお願いします。

長尾： 良いですか。ちらっと聞いたところでは、袋原でもグループが出来たような話を聞いたんですか。そうではなく個人的なものでしょうか。

事務局： 具体的な組織と言う話は伺ってないです。

長尾： 良いです。

議長： その他何かありませんか。無い様ですので質疑を打ち切り、採決を取ります。議案第2号、農用地利用配分計画（案）につきまして、原案賛成の方の挙手を求めます。

松原： ○○○○から入ってくる砂利道の幅員が良く分からないんですが、ちょっと狭いと思うんですが、○○○○が入って行けるんですか。

事務局： ○○○○よりはるかに狭いんですけども、3m半はあったと思います。

見山： 良いですか。そこは以前○○○○さんが作っていたんですが、○○○○○○が行き来をしていましたので大丈夫だと思います。

議長： 大丈夫なわけですね。松原代理いかがでしょうか。よろしいですか。

松原： はい。

議長： その他はございませんか。

遠藤： この○○○は○○○○の○○○はどこどこの○○○か分かりますか。

事務局： ○○集落という風に聞いております。

遠藤： と○ですか。

事務局： はい。

議長： それに関連して、この○○○の○○が○と○○という風に事務局が言われたんですが、これは○○したものでですか。

見山： ○○したものです。○○、○○年頃かその前頃になります。○○○○の道が両サイドに入っております。

議長： 今の現況がイメージつかないもので、それこそ50年以上前、ここが裸山の時に尾根沿いを上がって、○○集落の上にある○○まで歩いたことがあるんですが、そこに○○をしたんですね。その他ございませんか。それでは質疑を打ち切り、採決を取ります。議案第3号、農地法第5条の規定による許可につきまして、原案賛成の方の挙手を求めます。

委員： はい（全員挙手）

議長： ありがとうございます。全員賛成ですので本案は本案どおり決定いたしました。議事は以上でございますが、項番7、その他に沿って事務局より説明をお願いします。

事務局： はい、その他でございます。次回農業委員会総会でございますが、8月10日火曜日、

時間は9時30分、会場は江府町役場2階多目的室と言う事でお願いをしたいと思いません。農地相談会でございます。今月は7月15日木曜日、時間は1時30分から3時30分まで、江府町役場1階相談室2を使って行きます。お世話になります委員さんは、梅田委員さんと奥田委員さんでございます。次の8月の相談会でございます。日時が8月22日日曜日、時間は午後1時30分から3時30分、会場が江府町役場としておりましたが、防災・情報センター1階自主防災室の方で行いたいと思いません。お世話になります委員さんが、遠藤委員さんと山本委員さんでございます。先般竹内推進委員さんからご提案を頂きまして、日曜日に向けて試験的にやってみようと言う事でございます。8月22日日曜日をお願い出来たらと思いません。こちらで提案させていただいたものは以上でございます。

議長： 相談会については先回総会で整理しました様に、日曜日に防災センターで開催すると言う事にさせていただきます。尚、試行期間として基本的には各月日曜日に行うと言う事で、8月については江府町報の方に広報を出しておいていただきたいと思いません。それでは冒頭お約束をしました松原代理さんより法面の作業省力化研究会の作業報告書についてご案内を頂きたいと思いません。松原代理、よろしくお願ひします。

松原： すみません、お手元の資料法面作業省力化研究会作業報告書をご覧ください。のり面の草刈が大変だと言う事で、我々農業員会も課題として、役場の方にもお願いをしております。それから過去に何回かあちこちの法面事業の視察をして来まして、その成果がようやく生かされるのかなと言う思いがあります。町内にも県が作ったモデル事業で、江尾原団地と貝田の毛久路原をやっているんですが、今回は町単独でやろうと言う事になりまして、役場の産業建設課と一緒に農業委員会の有志で、法面作業省力化研究会を5月20日に立ち上げています。農業委員会の有志の方6名に参画してもらっています。写真をたくさんつけております。6月22日、23日、下安井の私の田んぼがたまたま砂防ダムの関係で貸していたところが返ってきたと言う事で、荒れたいたものですからここにしようという事でやっております。何分草の下処理でランドアップを掛けて草枯らしをして焼却すると言う事が大変で、特にスギナはなかなか枯れなくて2回くらい濃いランドアップを掛けたんですが、次は山紵（ヤマオ）が生えて来てそれも掛けて、4回くらいランドアップを掛けています。本来だったら秋口に一回長い草を枯らして、春にも掛けて枯らして焼却で種を焼いておかないと、ランドアップは種には効かないですから次々生えてくると、下処理が大変だったことは事実です。そう言う形で行きまして、次に下処理と言う事でネット張りをしています。4ページに山本委員がバーナーで刈れたところを焼いた写真があります。それと合わせて、法面が1割くらいの勾配になるんですけど、吹き付けたものが流れてしまう恐れがある、特に梅雨時期で、ゲリラ豪雨とか雨が多いものから、流れてしまったら側溝に種が全部行ってしまうと言う事で、荒縄を買ってきて張り付けてそこで止まる様にしたと言う事で、2段張りにしています。23日に蒔きました。5ページになります。法面の面積が270㎡でございます。以前視察研修に行きました東広島の重兼農場を参考にさせてもらって、米糠とセンチピードの種を混ぜてそれを吹き付けました。業者さんに頼めば四国のだるま製紙が特許を取っているんですけど、製紙会社のパルプ材を溶かした中に種を入れて蒔いていると言う

事です。全体的に高くつくものですからそう言うのも手に入らないと言う事で、米糠でやっております。センチピードの種を400gくらい入れて1回目蒔いたんですけども、少ないなと言う事で900gにしました。1.3kg蒔いたんですが、何分種代が高くて500gの袋が1万円します。なかなか手が出せないと言うか、業者さんに頼めば1㎡当り400円位掛かって、1反40万位掛かりますので、今回補助金をもらってその辺はクリアできたと言う事になります。吹付の機械は山本委員が田植え機を改造して作られたんですけど、タンクを積んでポンプを付けて吹き付けると言う事で、ノズルなんかも全部自分で付けられました。それを活用させてもらいました。センチピードの種が高いのでちょっと少なかったかなと思っています。6ページが実際にポンプで吹き付けている写真です。ポンプで吹き付けるんですが、種が沈殿してもいけないし、米糠とうまく混ざらないといけないと言う事で、タンクの上で見山さんが攪拌して、攪拌しながら吹き付けて行くと言う事で、それを23日に行いました。8ページは吹き付けた状態、なかなか目が出て来なかったんですが、2週間ほどたって7月になって9ページの右下の方が生えている状態です。縄をもう一段した方が良かったかなと言う感じもしているんですが、大雨の時にかなり流れ込みますので、下の方には麻のメッシュの帯を張っています。8ページの左上の方に山紵が次々生えて来るんです。ここはラウンドアップを掛けるわけにもいかないので、これを草刈り機で刈ったりしています。雑草の管理が大変だなと思います。早く芝で覆ってくれればいいかなと言う感じです。12ページは役場でやっていますが、セミトレーに種を蒔きまして、私も植えておりまして、何人か種をもらって植えておられると思いますが、セルトレーでかなり大きくなってききましたので、これをこの間荒縄と荒縄の間に30センチピッチくらいで植えております。これも試験ですからいろいろやってみると言う、そういう様な状況です。今年はこれで試験は終わりと言う事で、来年以降農業委員の方で自分のところで是非やってみたいと言う方は下処理をきちんとしてもらえれば、山本委員の機会とか我々も出て吹き付け、種代は役場の方で見て頂くと言う段取りになっておりますので、考えてみて頂けたらありがたいと思います。以上でございます。

議 長： 皆で協議をする前に山本委員さん何かこの点について感想はございませんか。

山 本： 別ないです。

議 長： 皆さんの方から山本さんに質問をしてみてください。

長 尾： これはネギの防除機ですか。ネギの防除用に作った機械ですか。

山 本： いいえ、ネギの溝切には使えるけど、それと田んぼの除草用に使う様に、

松 原： 山本さんの機械の良いのは、田植え機だから、田んぼに苗が植わっていても法に沿って走れるわけです。ですけど、さっき言ったように攪拌とかホースを持つと補助員がいりますので、その辺では稲が植わっているところは少し難しいかなと言う感じはします。一応試験的なものと言う事でいろんな事をやってみるんですけども、一つの課題は

種が高くて500g1万円なので、何か安いものはないかなと、それに代わる野芝、日本芝でも良いのではないかと。

議長： 草刈は本当大変ですので、これを普及定着して、また皆さんと折を見て情報交換なり意見交換をさせて頂いて、皆さんが各地域の兼務者として行く先を諮っていただくような取り組み、それから種も相当高いという風に松原代理もおっしゃっていますので、その辺りが行政としてどの様な今後継続的な支援が出来るかと言う事も、農業委員会としても働きかけをして行く必要があるのかなという風に思っておりますので、今後とも情報交換の方よろしくをお願いをしたいと思います。最後にお手元に、簡単な資料ですが杉谷法人の第6期の決算概要が出ましたので、皆さん方にご報告をさせて頂きたいと思えます。杉谷法人は平成28年の3月に法人が設立をされました。構成員は27戸全戸組合員と言う事で、当時は町外の参入者が2戸ありましかれども、今は2戸とも集落から出られましたので、全構成員はジゲの人間25戸、全戸が組合員です。因みに不在地主の方も町外におられますけれども、そう言う方も組合員になっていただいて、所定の出資金を頂いて、そう言う方の農地も杉谷法人が耕作管理をしていると言う事になります。初年度は受託面積が何とか5haから出発をいたしました。杉谷全域の圃場整備で対応できている圃場が、全部で23haなんです。その内の5haで出発しましたから、法人の集積率が当時は22%で出発しました。機械設備と言うのはそんなに買えませんので、集落の皆さんが田植え機からトラクターからコンバインから持ち寄って、それでそれを利用料として払って出発したと言うのが現状でございます。それから早いもので6期が終わりました。決算は毎年1月ですので、6年経ったかなという風に思えます。因みに平成2年度の受託経営面積は全部で12.1haまで拡大をしました。申し上げた通り総面積が32haですから、集積率が52%まで拡大をしております。内訳としては、水稻が9.6ha、ソバが2.3ha、ピーマンが0.13haこれが現在の耕作面積、受託面積でございます。決算概要になると右側のページの部門別収益をご覧いただいた方が良いかと思います。2年度の1年間の決算であります。まず収入の部ですが、米の売り上げが1,021万円、ソバが27万円、ピーマンが156万円となっております。因みにこのピーマンは法人が出来てから4年目、いわゆる平成元年度に初めて1反2畝作付けをしました。当時の売り上げが121万円です。平成2年はここに記載のとおり、売上高が156万円で、これは作付面積が1反3畝です。ところが平成3年、今年は意欲的に2反3畝に植栽をして、売上高240万を見込むと言う計画になっています。すでに今年1,600本のピーマンを植え付けしまして、今月の11日が初めての収穫出荷になりました。非常に順調に推移をしている様でございます。このピーマンを作付けした背景は、役員の任期が3年が1期なんです、3年が終わった段階で集落の女性の方から、稲作はどちらかと言うと力仕事为中心で、男性の方が中心になるので、我々女性も参画をしたいと言う事で、新たに2名の方が法人の理事に入られました。自ら手を上げられました。そして自分たちで何か工夫をしようと言う事で、小松菜やピーマンやそう言う事を含めて、町内外のいろんな所を視察しました。小松菜になると作業的に少し難しい面がありましたので、ピーマンの植栽をすると言う事で平成元年度から始まりました。皆さん非常に意欲的でして、大体作業が5月下旬、6月の初めから11月まで出荷できますので、かなりの作業量になります。それによって昨年は15

6万の売り上げがあって、今年は240万を見込んでおられる、そしてこのピーマンの一番下の欄に従事分量配当とあります。これがピーマンに対する支払われた労賃が117万なんです。これは殆どそう言った集落の女性の労務の労働賃金として皆さんに配分をした額です。やっぱり従来の水稲だけではなしに、女性の方が頑張られて、そういうものを商品化して売り上げを上げて、それを自分たちの労働報酬として受け取れるという構図は、非常にこれから町内のグループ、集落営農を進めるうえで、私は非常に重要ではないかなと言う風に思っております。はじめは各農家からの貸与で始まった機械設備でしたけども、現在では法人の事務所やライスセンターそれから導入機械を一区切り揃えていると言う事です。今ですから言えることですけれども、稲作経営で一定の機械設備を整えて、決して高くはないけど労働報酬を払って収支が均衡するためには、10haの耕作面積を確保すれば出来るのではないかなと、一つの法人を成り立たせるためには10haあれば労働の対価を払ったうえで、省力化の機械設備が一定揃えられるかなという風に思っています。それ以下であれば組合員からの貸与とか、経費を掛けない方法でしのでいくしかないかなと言う風に思っております。これによってだんだんと農地集積率が法人に、今高齢になってきていますから杉谷も、圃場整備対象地域でこの法人をやることによって、耕作放棄地、管理地は一切ありませんよと言いたいんですが、一クボだけあるんです。ほんの山際に1反3畝程の農地、これは不在地主の方ですけども、これだけは耕作放棄地になっています。28年に法人が出来た時に皆が相談をして、あれももう一回作ろうと言う話になって現地を見たんですけども、重機を入れてもなかなか復元が出来ないなと言う事で、やむなく今は原野になっていますけども、それは圃場整備の対象地区でした。ここを除けば管理地はありません、放棄地もありません、全て水稲、ソバ、あるいは蔬菜園芸で法人にやっています。ちなみに私自身の事で恐縮ですが、水稲を1.7ha保有しています。4haは法人に実際お願いをしています。1.3haは自分で作っています。苗から袋詰め出荷まで自分でやっています。ただ4反を法人出すときに、受けるけども手がないので草刈りはして、と言われたので草刈りはやっています。草刈りをやってもそれは法人に出している土地ですから、私が草刈りをすれば法人から労賃が頂けるんです。別にお金ではないんですけども、そういう風に出すことによって自分の農地が耕作されて、結果的な労働提供、草刈をする事によって労賃が入ってくる仕組み、以前も言ったと思いますが、4反、5反作っていたら機械貧乏で赤字です。ですがそれを法人に出すことによって、先祖伝来の土地が耕作される、そして自分が労働提供する事によって労賃が入ってくる、過去から引きついだ農地だからと言う義務感だけではやって行けないんです。こういう格好で集落が纏まってやると言う事には、相当な意味があるのではないかなと思っております。皆さんの方で、ここまで行かなくてもグループ営農とか、こういうグループでこういう事が仮にあれば、その中でそういう事例を発表してくれとか、一つの勉強会でもしようかと言う事になれば、杉谷法人の川上誠さんが代表者ですけども、よく相談をしながら、町内の皆さんですから対応できるのではないかなという風に思っておりますので、直ぐ直ぐと言う事はなしに、まず気の合った同士とか、集落で話し合いから始めて行って頂ければ、協力は出来るのではないかなという風に思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

長 尾： 教えてもらっても良いですか。

議 長： はい

長 尾： 非常に参考になりますが、2つほど教えてもらいます。助成金の内訳と法人によっては反収が上がらない法人が結構あると聞きますけど、米の反収はどれくらいなのかな、と2つほど教えてください。

議 長： 大事な事ですね、これは決算書にありますけども、今日決算書を持ってきておりませんので、また長尾さんの方にご案内をします。助成金奨励金の一覧表があります。

長 尾： 主だったもので良いですので。

議 長： かなり項目が多いです。ソバ、水稲、ピーマン、それぞれ助成金、奨励金が分かれているのもありますし、集落営農そのものに対する、組織に対する助成もありますし、かなりあります。

長 尾： 一番大きい助成金は何ですか。中山間ですか。

議 長： 中山間は共同取組分を入れていますので、どれくらい法人に共同取組分を入れるか、と言うのは集落の判断ですから、多いのはそれですけどそれ以外結構あります。反収は多いです。最大技術が統一できるというのが大きいですかね、多いです。自分が作っている分より大分多いです。

長 尾： 人材がいると言う事ですか。加藤君が見て回っているんですか。

議 長： 常に見て回っています。なんでこんなに多いのかと思うほどです。

松 原： ピーマンの反収が良いですね。出荷はまとめて農協が全部するんですか。

議 長： 全部農協です。

松 原： 今回のかがやきさんの数字は洲河崎や御机が非常に参考になると思うので、先発隊の宮市法人さんはどんな感じですか。

松 本： 今は大豆を3町4反くらいやっていますが、大豆はさすがに手がかかりすぎて一人ではどうにもならないので、来年からは大豆を半分以下げて1丁くらいにして、ソバを2町くらいに増やして作業分担をして、管理を今一人でやっているの、何とか管理が間に合う様に、水稲、大豆を1町くらい減らしてソバと言う感じです。

議 長： それではいろいろとご意見があるかとは思いますが、別途何かありましたら対応はさ

せて頂きますので、よろしくお願ひします。その他ございませんか、それでは本日はいろいろと貴重なご意見を頂きましてありがとうございます。今月の総会はこれを持って終了させていただきます。眞のありがとうございます。

令和 年 月 日

署名委員 5番委員

署名委員 6番委員